

令和8年5月定例記者会見要旨(令和8年5月27日)

1. 今年の夏も「猛暑」「酷暑」が懸念されます。各自治体では避難施設(クーリングシェルター)を設けるなど、熱中症対策に取り組んでおられますが坂出市のシェルターの設置はどのような状況でしょうか。また、独自の対策や計画などがありましたら教えてください。

本市においては、市役所本庁舎、公民館、図書館などの公共施設15カ所、民間施設22カ所のクーリングシェルターを設置しております。令和7年度に、郵便局13カ所、百十四銀行1カ所を新たに指定いたしました。これらの施設は、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に一般開放しておりますが、本市は「熱中症特別警戒アラート」が発表されていない場合でも、いつでもクーリングシェルターとして利用できるような体制を整えております。

また、施設の一覧等は、市ホームページのさかいでオンラインマップに掲載されており、パソコンやスマホで、開放日、時間帯、受け入れ可能人数等を確認することができるようにしております。

今後も、厳しい暑さが続くことが予想されますので、クーリングシェルターの指定施設の拡充や制度の周知に努めてまいります。

また、本市では、環境への負荷を減らす取り組みの一環として、市民の皆さまに無料でご利用いただけるマイボトル用の給水機を、公共施設に13基、学校施設に15基設置しております。給水機の設置場所は、市ホームページ上のマップで確認ができるだけでなく、周りにポスターや看板を掲示するなど、一目で分かるような工夫をしております。今後、熱中症リスクが高まる時期を迎えるにあたり、より多くの皆さまに水分補給の一手段としてもご利用いただければ幸いです。

最後に、市民の皆さまにおかれましては、こまめな水分補給や適切なエアコンの使用、無理をしない休息を心がけるとともに、地域の中で「水分とれていますか」「暑い中、無理をしていませんか」など、お互いに声を掛け合うことが命を守ることにつながると考えております。誰もが安心して夏を過ごせるよう、地域で見守り、支え合いながら、熱中症予防に取り組んでまいりたいと考えております。